

施策 4 8 2

環境の保全や改善に努める

令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	482 環境の保全や改善に努める
施策の目標	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の問題が解消され、すべての区民が良好な生活環境のなかで、快適に暮らしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	騒音・振動に関する区民の環境評価点				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	-0.28
実績	-0.17	—	-0.08	—	-0.11
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	-0.2
実績	—	-0.03	—	-0.01	

指標名	苦情があった特定建設作業の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	9%	—	—	8%
実績	9%	6%	5%	5%	14%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	5%
実績	13%	16%	10%	17%	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
当区においては工場や飲食店などの事業所と住宅が混在、密集しており事業所の操業や建設作業に伴い発生する騒音、振動や臭気が区民の生活環境に影響を与えやすい。また工業地域においても宅地化が進み新たな住民が転入することによるトラブルも見受けられる。今後とも事業所に対してよりきめ細かく公害防止を指導していく必要がある。平成29年4月から区内河川の一部で環境基準が引き上げられた。新たな環境基準を達成するため、環境調査を継続していく必要がある。	R4	61,592
	R5	59,627
	R6	70,588

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	目標に対する実績は前年度と比べ改善した指標と悪化した指標があった。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
<input type="radio"/>	(1) 優先的に資源投入を図る
<input checked="" type="radio"/>	(2) 現状維持とする
<input type="radio"/>	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
<input type="radio"/>	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
公害の防止については自治体の責務であり、法令に基づき引き続き事業に取り組む必要がある。	
今後の具体的な方針	
公害問題については、区民の生活環境に大きく影響を与えることから、引き続き都や近隣区と協力しながら情報収集・監視継続をし、公害問題が発生した場合には迅速に対応を行う。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	工場認可及び公害防止指導費	環境保全課	1,663	30,208	31,871	現状維持
2	環境監視経費	環境保全課	10,691	20,139	30,830	現状維持
3	民間建築物アスベスト調査助成費	環境保全課	80	4,577	4,657	現状維持
4	鳥獣被害対策経費	環境保全課	695	2,535	3,230	現状維持

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	482 環境の保全や改善に努める					
事 業 名	工場認可及び公害防止指導費					
主管課	環境保全課	電話番号(内線)	5476			
目 的	騒音、振動、悪臭等の公害によって、区民の快適な生活が阻害されないよう、区民の生活環境を保全する。					
対 象 者	区民・事業者・滞在者					
根拠法令 関連計画	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）、あき地の管理の適正化に関する条例、墨田区建築物等の解体等工事に係るアスベスト飛散防止に関する指導要綱（指導要綱）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤7 委託先:(一財)日本文化用品安全試験所等	
事業内容	<p>1 環境確保条例に基づく工場認可等事務 工場認可、指定作業場の届出制度等により事業活動に伴う公害について未然に防止できるよう指導を行う。</p> <p>2 公害苦情対応 区民から、騒音、振動、悪臭等の公害に関する相談を受け付け、解決に向けて必要な調査、指導を行う。</p> <p>3 騒音規制法・振動規制法に基づく届出事務 (1) 著しい騒音・振動を発生する特定施設の設置届出を受理し、規制基準を遵守するよう指導を行う。 (2) 著しい騒音・振動を発生する特定建設作業の実施届出を受理し、公害苦情の未然防止指導を行う。</p> <p>4 解体等工事に係るアスベスト飛散防止指導 大気汚染防止法等に基づき、解体等工事の際は事前にアスベスト含有に関する調査を行い、結果を区に報告するよう指導する。また特定粉じん排出等作業実施届出書等によりアスベストの飛散防止指導を行う。</p>					
経 過	開始年度	昭和44年度			終了予定	
	昭和44年度	騒音規制法、東京都工場公害防止条例等に基づく規制事務が区に委任された。				
	昭和45年度	東京都公害防止条例、あき地の管理の適正化に関する条例が制定された。				
	昭和46年度	悪臭防止法が施行された。				
	昭和51年度	振動規制法が施行された。				
	平成13年度	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例が施行された。				
	平成26年度	改正大気汚染防止法が施行された。				
	平成28年度	墨田区建築物等の解体等工事に係るアスベスト飛散防止に関する指導要綱が施行された。				
	平成31年度	改正都民の健康と安全を確保する環境に関する条例が施行された。				
	令和3年度	改正大気汚染防止法が施行された。				
議会質問 の状況	<p>平成30年第3回定例会 解体工事のアスベスト対策に関する指導について</p> <p>令和元年9月議会 羽田空港新飛行ルートへの運用開始問題について</p> <p>平成31年3月産業都市委員会 土壌汚染対策に係る「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の改正について報告した。</p> <p>令和3年3月地域産業都市委員会 建築物の騒音に関する陳情が採択された。</p>					
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額(令和7年度は当初予算)		2,147	2,084	2,084	1,929	2,106	2,357
A. 決算額(令和7年度は見込み)		1,750	1,697	1,931	1,697	1,663	2,357
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,629	1,555	1,697	1,544	1,510	2,204
	その他	121	142	234	153	153	153
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率(%)		81.51%	81.43%	92.66%	87.97%	78.96%	100%
B. 人コスト		29,113	29,027	26,991	24,844	30,208	
総事業費(A+B)		30,863	30,724	28,922	26,541	31,871	
予算書P(令和7年度)	P128 5	執行実績報告書P(令和6年度)			P131 5		

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
使用料及び賃借料	1,489	使用料及び賃借料	1,489	使用料及び賃借料	1,489
需用費	184	需用費	145	委託料	438
報償費	24	報償費	24	需用費	406
				報償費	24
概要		概要		概要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	苦情があった特定建設作業の割合				単位	%	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		5	令和7年度	目標	—	9	8	8	
				実績	9	6	5	5	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	7	7	6	6	5	
		実績	14	13	16	10	17		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		特定建設作業は大きな騒音振動を発生する作業だが届出が義務付けられているために指導を徹底することで苦情を減らすことができるので指標として選定した。目標値は実績をふまえて設定した。							
		指標	苦情申立人が満足した割合				単位	%	
最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31				
90	令和7年度	目標	—	74	76	78			
		実績	72	51	65	72			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	80	82	84	86	88	90			
実績	75	64	61	52	79				
指標の選定理由及び目標値の理由									
苦情があっても申立人が満足する結果になれば良好な環境が保たれることにつながるので指標とした。目標値は区民が概ね満足することを目指し設定した。※R6から実績について不明を除いて算定									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民の良好な生活環境の維持、改善のためには、公害の発生を未然に防止し、公害苦情が発生した際には速やかに解決を図ることが重要である。今後も、職員の指導スキル向上等を行っていく必要がある。

課題・問題点
近年、工場・事業場の移転や廃業に伴い、跡地に住宅が建設されることにより宅地化がすすみ、今までは問題とされていなかった騒音や臭気が公害苦情として取り上げられるケースが散見される。公害に関する相談を受け付けた際には、相談者の納得を得られるよう丁寧かつ迅速な対応を行うとともに住民と工場等事業者の相互理解を求めていく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	482 環境の保全や改善に努める					
事 業 名	環境監視経費					
主 管 課	環境保全課	電話番号（内線）	5476			
目 的	区内の大気、河川の水質等について、環境基準達成状況を確認し、良好な生活環境を維持する。					
対 象 者	区民・事業者・滞在者					
根拠法令 関連計画	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤7名	
事業内容	区内の大気、河川の水質等について測定を行い、環境基準達成状況を確認する。 [測定項目] ・大気汚染（常時測定2か所、有害大気汚染物質等測定年2回・2か所） ・水質汚濁（健康項目年1回・1か所、内河川水質測定年4回・8～9か所） ・自動車騒音等（常時測定年1回、要請限度年1回） ・ダイオキシン類測定（年1回・2か所） ・放射線測定（定点測定週1回・1地点、月1回・3地点）					
経 過	開始年度	昭和47年度			終了予定	
	・大気汚染 昭和47年度から測定を開始した。 ・水質汚濁 昭和47年度から測定を開始した。 ・自動車騒音等 平成15年度から常時測定を開始した。 ・ダイオキシン類 平成9年度から測定を開始した。 ・放射線測定 平成23年度から測定を開始した。					
議会質問 の 状 況	令和4年 決算特別委員会 河川の水質の状況について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		10,648	9,102	11,871	9,739	10,804	13,125
A. 決算額（令和7年度は見込み）		9,329	8,635	9,632	9,572	10,691	13,125
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	9,329	8,635	9,632	9,572	10,691	13,125
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		87.61％	94.87％	81.14％	98.29％	98.95％	100％
B. 人コスト		19,408	19,351	17,994	16,563	20,139	
総事業費（A+B）		28,737	27,986	27,626	26,135	30,830	
予算書P（令和7年度）	P128 4	執行実績報告書P（令和6年度）				P131 4	

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	6,092	委託料	7,478	委託料	9,434
使用料及び賃借料	2,937	使用料及び賃借料	2,937	使用料及び賃借料	2,937
備品購入費	526	需用費	179	備品購入費	447
需用費	18	備品購入費	98	需用費	76
概要		概要		概要	

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	環境調査における環境基準非達成項目数 (大気、水質)				単位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)		H29	H30	H31	
		0	令和7年度	目標	0	0	0	0	
				実績	0	5	3	3	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0	
		実績	2	4	3	3	2		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		区民の良好な生活環境の保持には、環境基準が達成されていることが必要である。							
		事業の果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区外転出意向理由に「公害がひどい」を選ぶ区民の割合				単位
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)		H29	H30	H31	
0	令和7年度			目標	0	-	0	-	
				実績	5.3	-	11.7	-	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	0			-	0	-	0	0	
実績	5.4			-	5.5	-	11.9		
指標の選定理由及び目標値の理由									
環境基準の達成に限らず、区民が公害を意識せずに暮らせる生活環境づくりの指標として選定した。 ※ 住民意識調査に基づく数値									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>成果指標については、調査の母数が少ないため、数値にばらつきが表れやすいものの、前回とほぼ同水準である。</p> <p>環境基準の改正や新たな環境問題の発生等の際には、事業内容を見直す必要があるが、引き続き国・都と連携をとりながら、継続した調査を行う。</p>

課題・問題点
<p>平成29年度から、河川水質の環境基準に係る水域類型が変更され、区内の一部の河川で環境基準が引き上げられた。このことにより、環境基準を達成していない河川及び調査項目がある。引き続き、環境基準の達成に向けて継続した調査を行う。</p>

令和7年度 事務事業評価シート

施 策	482 環境の保全や改善に努める					
事 業 名	民間建築物アスベスト調査助成費					
主管課	環境保全課	電話番号（内線）	5475			
目 的	区内の民間建築物におけるアスベストに関する調査に係る費用を助成し、もってアスベスト対策の一助とする。					
対 象 者	(1) 区内に建築物を有する中小企業者、学校法人、社会福祉法人、医療法人等（国、地方公共団体等を除く。） (2) 区内に建築物を有する個人 (3) 区内にある分譲共同住宅の管理組合					
根拠法令 関連計画	民間建築物アスベスト確認調査助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3名	
事業内容	<p>区内の吹付け材が使用されている建築物の所有者に対し、区内の建築物におけるアスベスト使用状況の把握及び適切な管理を目的として、吹付け材のアスベストに係る調査分析費用の助成を行う。</p> <p>助成金額は、吹付け材のアスベスト含有に関する分析調査費用（消費税等を除く。）の半額で、10万円を限度としている。</p>					
経 過	開始年度	平成17年度		終了予定		
	平成17年の制度発足以来、年度によって助成件数に変動はありつつも、順調に助成事業を継続中である。なお、助成事業と同時期から、建築物に吹付けアスベストが使用されているかどうかを目視により確認する調査員派遣事業を行っていたが、平成19年度に廃止され、平成20年度以降は、分析調査費用のみを対象としている。					
議会質問 の 状 況	<p>平成30年第3回定例会 民間建築物アスベスト確認調査助成の周知徹底及び相談体制の確立について</p> <p>平成30年第3回定例会 アスベスト調査費と併せた除去助成費の提案について</p> <p>令和3年 決算特別委員会 アスベスト除去助成費の提案について</p> <p>令和4年 決算特別委員会 アスベスト調査助成費について</p> <p>令和6年 予算特別委員会 アスベスト調査助成費の周知、国の交付金の活用及び災害時のアスベスト対策について</p> <p>令和6年 決算特別委員会 アスベスト調査助成費について、アスベストに係る事業者への指導について</p>					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
予算現額（令和7年度は当初予算）		300	300	300	300	300	250	
A. 決算額（令和7年度は見込み）		233	149	125	200	80	250	
財 源	国	0	0	0	0	0	0	
	都	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
一般財源		233	149	125	200	80	250	
執行率（％）		77.67％	49.67％	41.67％	66.67％	26.67％	100％	
B. 人コスト		4,411	4,398	4,090	4,256	4,577		
総事業費（A+B）		4,644	4,547	4,215	4,456	4,657		
予算書P（令和7年度）	P128 7	執行実績報告書P（令和6年度）				P131 7		

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	200	負担金補助及び交付金	80	負担金補助及び交付金	250
概 要		概 要		概 要	

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	アスベスト調査費助成件数				単位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31		
		6	令和7年度	目標	6	6	6	6	
				実績	1	5	2	5	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6	
		実績	6	5	4	2	2		
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		解体工事件数は今後増え続け令和10年頃ピークを迎えると推計されている。今後アスベストの事前調査の徹底の指導を続け特に飛散性の高い吹付け材について調査費用助成を継続する必要がある。							
		指標	解体工事に対する区民からのアスベストの相談受付件数				単位	件	
最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31				
0	令和7年度	目標	0	0	0	0			
		実績	13	8	14	11			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標	0	0	0	0	0	0			
実績	3	12	21	11	25				
指標の選定理由及び目標値の理由									
アスベスト調査が徹底されないと、区民のアスベストに対する不安が高まり、相談・苦情につながるために指標として選定した。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	アスベストを含有する可能性のある老朽建築物の解体は、今後も継続して行われることが予想され、これらを円滑に進めるためにも、本事業は継続する必要がある。

課題・問題点
<p>大気汚染防止法に基づく「特定粉じん排出等作業実施届出書」の届出件数は年間約30件であることから、本助成制度の対象となる吹付け材のアスベスト調査は、区内で相当数実施されていると推測される。</p> <p>また、令和4年度以降大気汚染防止法の改正の影響により、本助成制度の需要が高まることが見込まれるため、周知方法の見直しを検討していく。</p>

令和7年度 補助金評価シート

補助金名	民間建築物アスベスト調査助成費					
主管課	環境保全課	電話番号（内線）	5475			
根拠法令	民間建築物アスベスト確認調査助成金交付要綱					
補助概要	上記要綱に基づき、吹付け材が使用されている区内の建築物の所有者に対し、アスベスト使用状況の把握及び適切な管理を目的として、調査分析費用の助成を行う。					
目的	区内の民間建築物におけるアスベストに関する調査に係る費用を助成し、もってアスベスト対策の一助とする。					
対象	助成対象者(1) 区内に建築物を有する中小企業者、学校法人、社会福祉法人、医療法人等 (国、地方公共団体等を除く。)(2) 区内に建築物を有する個人(3) 区内にある分譲共同住宅の管理組合					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の民間建築物に使用されている吹付け材のアスベスト含有に関する分析調査（吹付け石綿又はアスベスト含有のおそれがある吹付けロックウールに係る調査に限る。）費用であること ・助成対象者が、前年度の住民税もしくは法人税を滞納していないこと 					
経過	開始年度	平成17年度			終了予定	
	制度発足以来、年度によって助成件数に変動はありつつも、順調に助成事業を継続中である。なお、以前には建築物に吹付けアスベストが使用されているかどうかを目視により確認する調査員派遣事業を行っていたが、現在は廃止され、分析調査費用のみを対象としている。					
議会質問の状況	平成30年第3回定例会 民間建築物アスベスト確認調査助成の周知徹底及び相談体制の確立について 平成30年第3回定例会 アスベスト調査費と併せた除去助成費の提案について 令和3年 決算特別委員会 アスベスト除去助成費の提案について 令和4年 決算特別委員会 アスベスト調査助成費について 令和6年 予算特別委員会 アスベスト調査助成費の周知、国の交付金活用及び災害時のアスベスト対策について 令和6年 決算特別委員会 アスベスト調査助成費について、アスベストに係る事業者への指導について					
その他特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		300	300	300	300	300	250
A. 決算額（令和7年度は見込み）		233	149	125	200	80	250
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		233	149	125	200	80	250
執行率（％）		77.67％	49.67％	41.67％	66.67％	26.67％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	アスベスト調査費助成件数			単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
	6	令和7年度	目標	6	6	6	6	
			実績	1	5	2	5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	6	6	6	6	6	6	
	実績	6	5	4	2	2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	解体工事件数は今後増え続け令和10年頃ピークを迎えると推計されている。今後アスベストの事前調査の徹底の指導を続け特に飛散性の高い吹付け材について調査費用助成を継続する必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	解体工事に対する区民からのアスベストの相談受付件数			単 位	件	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		0	令和7年度	目標	0	0	0	0
実績				13	8	14	11	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		0	0	0	0	0	0	
実績	3	12	21	11	25			
指標の選定理由及び目標値の理由								
アスベスト調査が徹底されないと、区民のアスベストに対する不安が高まり、相談・苦情につながるために指標として選定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	アスベストを含有する可能性のある老朽建築物の解体は、今後も継続して行われることが予想され、これらを円滑に進めるためにも、本事業は継続する必要がある。

課題・問題点
<p>大気汚染防止法に基づく「特定粉じん排出等作業実施届出書」の届出件数が年間約30件であることから、本助成制度の対象となる吹付け材のアスベスト調査は、区内で相当数実施されていると推測される。</p> <p>また、令和4年度以降、大気汚染防止法の改正の影響により、本助成制度の需要が高まることが見込まれるため、周知方法の見直しを検討していく。</p>

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	482 環境の保全や改善に努める					
事 業 名	鳥獣被害対策経費					
主管課	環境保全課	電話番号（内線）	5466			
目 的	カラス、ウミネコ、アライグマ、ハクビシン等による被害を減らし、区民の生活環境を守る。					
対 象 者	カラス、ウミネコ、アライグマ、ハクビシン等による威嚇や営巣等で、重大な被害を受けている区民、来訪者。					
根拠法令 関連計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 第13次東京都鳥獣保護管理事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、会計年度任用職員1・捕獲許可を得ている事業者	
事業内容	<p>カラスに営巣され人が威嚇される等、危険と判断される場合、その場所の管理者や所有者に巣の撤去を依頼する。</p> <p>なお、管理者や所有者では、その対応が困難な場合は区で巣を撤去する。</p> <p>また、令和6年度から業者委託によるアライグマ、ハクビシン、ウミネコ（ヒナ・卵）の捕獲を行う「鳥獣被害対策事業」を本格実施した。</p> <p>加えて、ウミネコの繁殖期に先立ち、営巣されそうな建築物の管理者や所有者に、営巣防止対策の注意喚起チラシを配布し、生活環境被害の防止を図る。</p>					
経 過	開始年度	平成14年度			終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度、区民から受ける相談対応の一環として事業開始。 ・平成27年度からはウミネコの鳴き声に関する相談が寄せられ始めた。 ・令和6年度から鳥獣被害対策事業本格実施（令和6年2月からアライグマ、ハクビシンの捕獲、同3月からウミネコのヒナ・卵の捕獲、巣の撤去を試行） 					
議会質問 の 状 況	<p>【ウミネコ被害の対策について】 平成31年2月予算特別委員会、平成31年3月産業都市委員会、令和元年9月定例会議会、令和5年6月地域産業都市委員会</p> <p>【ウミネコ・ハチなど、衛生害虫の相談に対するワンストップ対応について】 令和元年11月定例会議会</p> <p>【アライグマ、ハクビシン等の野生動物への対策について】 令和5年11月定例会</p>					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		112	112	113	113	890	1,101
A. 決算額（令和7年度は見込み）		12	73	12	92	695	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	140	175
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		12	73	12	92	555	926
執行率（％）		10.71％	65.18％	10.62％	81.42％	78.09％	-％
B. 人コスト		6,175	8,796	818	2,403	2,535	
総事業費（A+B）		6,187	8,869	830	2,495	3,230	
予算書P（令和7年度）	P128 6	執行実績報告書P（令和6年度）			P131 6		

主な予算・決算の内訳 (単位: 千円)					
令和5年度 (決算)		令和6年度 (決算)		令和7年度 (当初予算)	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	79	委託料	683	委託料	933
需用費	13	需用費	12	役務費	88
				需用費	80
概要		概要		概要	

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	カラス・ウミネコの巣の撤去件数				単位	件		
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31			
			令和7年度	目標	—	—	—	—		
				実績	2	0	0	0		
					R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	—	—	—	—	—	—	
			実績	0	0	0	0	65		
		指標の選定理由及び目標値の理由								
		野鳥に対する相談であるため、気候の変化等で上下するものだが、指標を数値化するため選定する。また、目標値の設定は困難である。(令和5年度から、ウミネコの実績も計上している。)								
		事業の果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	カラス・ウミネコに関する相談件数				単位	件
最終目標値	目標年度			基準年 (H28)	H29	H30	H31			
	令和7年度			目標	—	—	—	—		
				実績	85	91	138	117		
					R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標			—	—	—	—	—	—	
	実績			67	87	189	160	111		
指標の選定理由及び目標値の理由										
野鳥に対する相談であるため、気候の変化等で上下するものだが、指標を数値化するため選定する。また、目標値の設定は困難である。										

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、営巣防止策を進めるとともに、東京都や周辺区と連携して情報収集等を図る。

課題・問題点
カラスやウミネコについては、子育ての際のヒナを守る行動として、威嚇や攻撃があり、加えて鳴き声による騒音、フン害も発生している。また、アライグマ、ハクビシンは住宅域での生息に馴染んだことから、家屋侵入による騒音やフン害などを生んでおり、鳥獣対策事業による捕獲のみならず、エサとなるゴミの出し方や樹木・家屋の管理など、営巣させないために住民の協力が不可欠となる。

令和7年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	環境政策加速化事業 (14) 希少な野生動植物の保全と外来種対策事業													
主管課	環境保全課	電話番号 (内線)	5466											
根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、墨田区鳥獣被害対策実施要綱													
補助概要	墨田区鳥獣被害対策事業のうち、アライグマ・ハクビシンの捕獲に関わる委託料の1/2													
目的	野生鳥獣による、生活環境被害の予防及び被害対応のため、注意喚起や巣の撤去及び対象種の捕獲を行う。													
対象	アライグマ・ハクビシンの捕獲に関わる委託料													
基準	都基準													
補助条件	東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画参加													
経過	開始年度	令和6年度		終了予定	令和8年度									
	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画の防除を行う期間は令和4年4月1日から令和8年3月31日まで。 ・墨田区の同計画の参加は、令和6年度から。 ・令和6年度実績 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>箱わなの設置・回収 (1週間・現地調査を含む)</td> <td style="text-align: right;">15件</td> </tr> <tr> <td>捕獲かごの延長 (最長3週間)</td> <td style="text-align: right;">14件</td> </tr> <tr> <td>対象種引取・処分</td> <td style="text-align: right;">4件 (アライグマ2頭、ハクビシン2頭)</td> </tr> <tr> <td>現地調査 (箱わな未設置の場合)</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> </table> 							箱わなの設置・回収 (1週間・現地調査を含む)	15件	捕獲かごの延長 (最長3週間)	14件	対象種引取・処分	4件 (アライグマ2頭、ハクビシン2頭)	現地調査 (箱わな未設置の場合)
箱わなの設置・回収 (1週間・現地調査を含む)	15件													
捕獲かごの延長 (最長3週間)	14件													
対象種引取・処分	4件 (アライグマ2頭、ハクビシン2頭)													
現地調査 (箱わな未設置の場合)	3件													
議会質問の状況														
その他特記事項														

予算・決算額推移 (単位: 千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額 (令和7年度は当初予算)	0	0	0	0	890	1,101
A. 決算額 (令和7年度は見込み)	0	0	0	0	695	1,101
財源	国	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	140
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	555	926
執行率 (%)	- %	- %	- %	- %	78.09 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	アライグマ・ハクビシンの捕獲数				単 位	頭
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	2	4	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	野生動物の捕獲件数であるため、環境変化により上下するが、指標を数値化するため選定する。また、目標値の設定は困難である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	アライグマ・ハクビシンに関する相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		—	—	—	—	—	—	
実績		—	—	—	52	68		
指標の選定理由及び目標値の理由								
野生動物に対する相談であるため、気候の変化等で上下するものであるが、指標を数値化するため選定する。また、目標値の設定は困難である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画の防除を行う期間を、当面令和7年度と定めているため、東京都の計画を鑑みて実施して行く。

課題・問題点
野生動物を対象とした事業であるため、計画どおりの実施は難しいが、区民の苦情・要望に応じて行く。